

令和5年
6月 舟橋村議会定例会会議録（第2号）

令和5年6月12日（月曜日）

議 事 日 程

令和5年6月12日 午前10時00分 開議

- 日程第1 村政一般に対する質問並びに議案第15号から議案第17号まで
（一般質問・質疑、常任委員会付託）
- 日程第2 陳情について
（常任委員会付託）
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1番	小杉知弘君
2番	古川元規君
3番	加藤智恵子君
4番	田村馨君
5番	森弘秋君
6番	竹島貴行君
7番	前原英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村長	渡辺光君
教育長	早川誠一君
総務課長	松本良樹君
生活環境課長	田中勝君

会 計 管 理 者 林 輝 君
代 表 監 査 委 員 川 崎 正 夫 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 松 本 良 樹
事 務 局 係 長 喜 田 義 樹

午前10時00分 開議

○議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、令和5年6月舟橋村議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議案第15号から議案第17号まで

○議長（前原英石君） 日程第1 議案第15号 専決処分の承認を求める件から議案第17号 令和5年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題とします。

（一般質問及び質疑）

○議長（前原英石君） これより、村政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告順に発言を許します。

6番 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） おはようございます。6番竹島貴行です。

私は2問の質問通告をさせていただいております。

1つ目の質問は、生成AIが村政及び教育に及ぼす影響についてです。

今、生成AIに関する話題が連日、マスコミやネット上に社会問題として取り上げられています。生成AIを代表するチャットGPTは、無料で公開され、誰でも簡単に利用することができることから、全世界を席卷しております。先日のG7サミットでも生成AIが議題として取り上げられ、AIの社会に及ぼす影響がいかに大きいかうかがい知れます。

現在、対話型の生成AIを提供しているのは、マイクロソフトやグーグル等のグローバル企業ばかりではありません。今や世界的に官民こぞってAI開発競争に乗り出しており、それぞれに特徴を持たせたAIが有料、無料で提供されています。先日も日本政府がAIの開発に乗り出すというニュースも流れました。

生成AIはメリットや成果が宣伝されることにより、人々の関心を高め、各地方自治

体でもA I導入の賛否表明が相次いでおります。富山県でも2つの生成A Iの試験導入に踏み切り、9日より運用が始まっています。知事は業務の効率化と利便性向上を期待すると述べていますが、思惑どおりいくかどうか、注意深く見守っていきたいと思います。

国会でも委員会質疑で、野党議員がA Iにつくらせたという質問通告を政府側に突きつけ、答弁を求めた様子がテレビで報道され、正直驚きました。この流れは今問題とされている人材不足や地方議員の成り手不足にも大きく影響するのではと、一地方議員として思った次第であります。

政府側も官僚の働き方改革の観点から、国会答弁をA Iに作成させることを検討すると所管大臣が会見していました。しかし、今に至って生成A Iの持つ危険性も浮かび上がってきており、A Iの権威や世界の著名な人たちが、人類に及ぼすリスクの警鐘を鳴らしています。そして、利用する人を、A Iという人工知能により、人為的思惑へ誘導するといった危険性も指摘され、社会の混乱が心配されます。

この一連の流れによる混乱は、規模の大小に関係なく、舟橋村にも大きな津波が押し寄せるよう、多大な影響があると考えます。例えば、村民が生成A Iを使い、村にサービスを求めるケースも想定できますが、村も適切に対応するため職員力の向上が求められます。

これが行政レベルの向上につながるのであれば歓迎すべきことかもしれませんが、多くの心配を踏まえ、生成A Iに対する村政の対応をどう考えるか、村長の考えをお聞きます。

また、生成A Iは、子どもも使える簡単なツールとして教育現場にも浸透し、これから善悪の判断力を培って成長していく子どもたちへの影響が避けられないと思います。その意味で教育現場の混乱を心配しますが、子育てに力を入れている舟橋村にとって、今後の教育と生成A Iの関係をどのように捉えるのか考えていく必要があると思いますが、教育長の考えをお聞きます。

次に、2つ目の質問を行います。新設の学童保育施設についてであります。

5月の連休明けに、コンペティションによる学童保育施設案が住民投票という形で決定され、本年度事業としてスタートしております。

村はこれまでの保育事業者選定ではプロポーザル方式を採用してきましたが、今回はコンペティション方式でした。なぜコンペティション方式であったのか、理由に関心を

持たれている村民の方もいらっしゃいますので、説明いただけるのであれば幸いです。

今回のコンペティションは舟橋村として初めての試みであり、14社からの応募があり、村内外から注目をいただきました。その14社の提案内容は村のホームページでも公開されており、応募者の皆さんの熱意を垣間見ることができます。

そして、今回のコンペティション方式の採用は、渡辺村長の英断として評価されることを願っておりますが、舟橋村の新時代を切り開く事業として施設建設に当たっていただきたいと願っております。

また、今回応募いただきました各社の皆様には、舟橋村のために貴重な時間とエネルギーを注いでいただきましたことに、議員の一人として感謝を申し上げたいと思います。

私自身は2次審査を拝聴しましたが、プレゼンテーション力の差が、審査に参加された村民の評価に反映したことを感じ、プレゼン力を磨くことの大切さを個人的に勉強させていただいたと思っています。

私がこの質問で確認しておきたいことは2つあります。通告しておりました質問内容を簡素化し、答弁しやすいものにさせていただいたと思っておりますので、よろしくお願い致します。

1つは、新しい学童保育施設の建設は本年度の目玉事業であり、実施設計及び施設建設が本年度中に問題なく遂行され、施設竣工が年度末に行われるよう、タイムスケジュールを明確にして事業の遂行責任を果たしていただきたい。そして、事業が繰越明許にならないよう、担当課長に強くお願いし、その見通しをお聞きします。

そして、もう一つは、施設建設における公表予算を担保しつつ、来年度にスタートする学童保育事業が、村のため、村民のためという是々非々を基本として行われることを村長に要望し、村長の見解をお聞きします。

以上、答弁を求めます。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 今ほど、6番竹島議員の、生成系AIが村政に及ぼす影響についてのご質問、お答えをさせていただきます。

先般、報道で多く取り上げておられます生成系AIにつきましては、本年の3月時点において、自身がそのサービスを認識し、一部職員に業務の効率化の一助にならないものかということで、情報を共有させていただいておりました。

情報の収集・集約及び文書化についての作業効率化においては、非常に有効であると

捉えておる一方、情報の収集期間については、現在を含む直近までが対象となっていないことなど、問題もあるものと認識しております。

この点においては、未来を見据えて取り組むべき施策を検討する上で、直近の情報が欠如しているということは、生成物を基に判断材料として取り扱うには大きな問題であると感じております。

あわせて、ウェブ上の膨大な情報が集約されるという大きなメリットは、一般的な情報として利用する分には問題がないのかもしれませんが、事日本一小さな村「舟橋村」の実情に当てはまるのかという点においては、強い疑念を抱いております。国家というマクロ視点の利用法と基礎自治体というミクロ視点での利用法では大きな乖離があってしかるべきものだというように感じております。

総じて、現時点において生成系A Iの成果物に対しては、エビデンス等の裏づけが必要である以上は、行政組織として安易な使用を行うべきものではないと考えております。物事の重要性について、軽微と判断される事案についてのみの利用に控え、今後の生成系A Iの本格的な利用については、国、県、他自治体の動向も注視しながら、適時利用に関してのルール化を図ってまいりたいと考えております。

以上が現時点における生成系A Iに対しての考察であり、本村における影響については、利用を制限している限りは大きな影響がもたらされるとは考えておりません。

以上、生成系A Iが村政に及ぼす影響についての回答とさせていただきます。

議員各位におかれましては、ご理解のほど、よろしく願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 教育長 早川誠一君。

○教育長（早川誠一君） おはようございます。

私から、6番竹島議員のご質問のうち、生成A Iの子育て、教育に及ぼす影響について、現状を整理しながら、私の所見を述べさせていただきます。

まず、国の動きでございますが、文部科学省では5月19日付の事務連絡において、政府全体の検討状況や中央教育審議会議論を踏まえ、この夏前に、生成A Iの学校現場での利用に関するガイドライン、バージョン1を公表することとしております。

つまり、生成A Iの対応については、文部科学省でも検討し始めた段階でありますので、今後、その動向を注視して判断する所存でございます。

現在話題となっているオープンA I社のチャットGPTの機能として、1つは、質問

に答えてくれる。2つには、文章を作成してくれる。3つ目には、アイデアを提案してくれる。4つ目として、言語学習をサポートしてくれる等が挙げられておりますが、メリットとしては日本語で素早く成文化してくれるということ、そしてデメリットは情報の信憑性が保証されていない、あるいは古い。

実は、調べて見ますと、現在のチャットGPTのデータソースというのは、2年前ほどのデータが基になっているということでした。ですから、今後、より精度の高い生成AIが各企業で開発されるものと考えております。

私が入手した資料によりますと、チャットGPTの利用は13歳以上とされ、18歳未満は保護者の許可が必要であり、最新バージョンの機能を使うためには有料会員登録が必要であるとのことでした。

つまり、中学生が使用する機械は、学校で支給している1人1台端末ではなくて、当面は個人のスマートフォンやコンピューターでの使用が先行すると思われれます。

こうしたことから、これからの子どもたちにとって必要となる、探究心を持ち、課題解決に粘り強く取り組む力を育むという観点から、まずは実体験を通して生まれた疑問や課題に対する見方、考え方を大切にしつつ、取組方としては、生成AIを含む科学技術を活用させていく場合もあるかと考えております。

つまり、子どもたちの探求心と情報活用能力の育成のための使い分け方を整理して対応してまいりたいと考えております。

私の所見は以上でございます。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 6番竹島議員の、学童保育施設の新設についての質問にお答えいたします。

村長の提案理由でも触れられましたが、コンペティション方式は複数の設計者から設計案を提出していただき、よい設計案の提案者と契約するもので、舟橋村が従来行っておりましたプロポーザル方式は、設計体制、運営方法、プロジェクトに対する考え方等の技術提案を求め、委託するのにふさわしい設計者と契約するものです。今回は、学童保育室として必要な機能、部屋数等と、あと、運営事業者が決まっていたことから、コンペティション方式での募集といたしました。

今回のコンペにつきましては、非常にタイトなスケジュールに対して14社もの応募があり、応募していただいた方には厚く感謝を申し上げます。今回応募していただいた

作品は村ホームページで公開しております。

1次審査については、去る5月1日、役場内で開催し、委員4人による書類審査により決定いたしました。審査内容としては、設計条件の遵守や実現可能性、設置予定場所でありますすきっぷ園の園庭の確保状況等により判断しております。各審査委員がそれぞれ5点を選択し、お互いに評価し合い、時間をかけて5社を取捨選択いたしました。私も参加させていただきましたが、かなり骨の折れる仕事でございました。5月7日の第2次審査に向けて、住民の方々に選択肢を示すべく、個性あるデザインを選別したものであると思っております。

予算書記載の工事費は1億1,220万円となっており、委託業者へは設計価格が税込み1億1,000万円以内となるように指示しております。財源については、国庫補助金と県補助金の同額であります1,937万2,000円、合計3,874万4,000円を見込んでおります。また、補助残額に対しては、将来の住民の負担を念頭に、社会福祉施設整備事業債を起し、8割を充当する予定としております。

タイムスケジュールについては8月末までに実施設計を完了し、入札を9月20日頃に実施する予定となっております。工事期間は6か月を見込んでおります。

4月1日から新しい施設で学童保育がスタートする予定としておりますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げて、答弁いたします。

○議長（前原英石君） 竹島貴行君。

○6番（竹島貴行君） 今ほど答弁いただきましたこと、お礼申し上げます。

ただ、2問目につきまして、私、村長にも見解を述べておったんですが、それ、再度お考えをお聞かせください。

それから、A Iにつきまして、村長、それから教育長の答弁を聞いておりますと、利用に制限をかけるという、そういうお話もありました。それから、教育現場では使い分けをしていくという、そういう答弁がありました。

これにつきましては、考え方というのは、何か従来どおりの、大人社会のそういう考え方が基になっているのかなというふうに思いますが、今回のこのA Iにつきましては、これは制限をかけても、多分制限は無理だというふうに思います。それから、使い分けに関しても、使う側がもうフリーに使っていくという、そういう状況が生まれてきますので、そこら辺を根本的に考えていかないと、これまでのような考えでは対応しきれないんじゃないかなというふうに、私自身、考えております。

A Iというのは、これは人工知能ですから、どんどん、どんどん進化していきます。自分で勝手に能力を高めていくという、そういうスキルも持ち合わせたものが開発されてくると思いますが、その中で、はっきりしていることは、答弁でもいただきました。非常に回答が分かりやすいということです。

これ、今私が話をしているよりも、A Iのほうがより皆さんに対する説得性があるような内容で回答してきます。これがくせ者でありまして、間違っている、どこか違っていても、本当、何というか、人を信じさせてしまうという、そういう危険性もあるわけでありまして、そういうところも踏まえて、A Iに対する取組をしていかなきゃいかんと。

最近、鳥取県知事の、自分はこれを使わないんだという、そういうことが話題になりまして、中身を見ていると、なるほどいろんな、考えさせられるような、そういうことも書いてありました。これは、本当にこのA Iに対しては慎重に考えていかなければならないというふうに考えている次第であります。

そこも含めて、今後、本当、取組方を深化させていっていただきたいというふうにお願ひしておきます。

それから、学童保育につきましては、先ほど担当課長より、設計業者に1億何がしかの金を指示したというふうな、そういう答弁がありました。

それを聞いていて、私は、何というか、多分1億強のお金というのは、建設費も含めたものだというふうに理解しておりましたので、もしもそれを設計業者、その選定された業者に指示されたというのであれば、これはC Mというか、コンストラクションマネジメントを前提として、設計事務所と打合せされているのかなというふうに思いました。

そこをちょっと再度、そうなのか、そうじゃないのかを併せて答弁いただくと幸いです。

それから、村長には、学童保育について、どういうふうに考えていくかということのご見解をお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 竹島議員さんの再質問に、学童保育の新設の件についてお答えいたします。

一応コンペで採用された業者とは別途委託契約を結んでおりまして、その契約書に基

づいて、今、業務を進めております。

そのときに工事費として1億1,000万円以下にという指示を出しております。

すみません、以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（前原英石君） 学童保育施設に関する質問で、村長に答弁を求められておりますので、村長のほう、答弁よろしく願います。

○村長（渡辺 光君） 今ほどの竹島議員のご質問にご回答させていただきます。

今回の学童保育施設の建設に関しましては、あくまでも村の事業というふうには、私、捉えております。その事業を進めて、運営は毅行福祉会さんのほうに行っていただくというスタンスである以上は、学童保育施設の利活用においては、学童利用はもちろんのこと、村民の皆様にとって有益になるようなものも、利用方法として、今後検討ももちろん進めていきたいと思っております。

あわせて、当村においては、2040年度頃まで人口増というような想定がなされております。じゃ、それ以降、この施設、どのように使われるのかということも、この2040年度、人口増加が減退していったタイミングで考え出すのではなく、速やかにそういった事態になったときにこの施設が、いわゆる利活用がなされない状況にならないように、先立って検討はしていくべきものと考えております。

よって、そういった学童保育施設の学童利用以外の利用方法に関しましても、速やかに議員の皆様にもご相談、ご報告を申し上げまして、今後利用を進めてまいりたいというのが私の見解、考えとなっております。

以上、ご理解のほどを頂戴できれば幸いというふうに思っております。

○議長（前原英石君） 4番 田村 馨君。

○4番（田村 馨君） 4番田村馨です。

今回、私からの質問の前に、まずは先月の5月5日、石川県能登地方でマグニチュード6.5の地震が発生し、珠洲市で最大震度6強を観測しました。この地震で1人が亡くなられ、32人がけがをされています。このたびの災害で亡くなられた方に心から哀悼の意を表するとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。そして、被災地の復興が速やかに進むことを願います。

それでは、通告どおり、質問に入ります。

まずは高齢者のフレイル予防について、続いて高齢者の移動支援についての質問を行います。

まず、フレイルとは、加齢とともに心身が衰えた状態になることを意味し、健康な状態から要介護状態へと移行する段階だと考えられ、早期発見し、本人と家族が状態の改善に向けて取り組めば、十分に回復が見込めるとされています。

また、最近では、コロナの影響で高齢者の運動や社会参加の機会が減っている状況にあり、NHKの調査でも、外出が減った、あるいは物忘れが増えたなど、気になる結果が出ています。

そこで、本村のフレイル予防の取組についてお尋ねします。

まず、1つ目は、本村の高齢者のフレイルの状況を把握するため、運動機能や栄養状態について調査を行ったことはありますか。また、コロナ禍による高齢者の状況に生じた変化を把握されているのか伺います。

2つ目、国は2020年4月からフレイル健診として、75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度による健康診査で、15項目の質問から成るフレイル健診を開始していますが、本村では健診の結果から、フレイル予防にどのように取り組んでいくのか伺います。

続いて、高齢者の移動支援について質問していきます。

近年、高齢ドライバーによる交通死亡事故が社会問題化し、運転免許証の返納数が増えています。運転免許証を返納し、自動車を運転できなくなった後の移動手段の確保が大きな課題となっています。

舟橋村内では特に、通院のための移動手段について、公共交通の利便性が低いという声を多く聞きます。自分の子どもや家族に目的地まで乗せてもらっているなどの証言が多く聞かれますが、高齢者の運転免許証の返納後の移動支援については、ここはやはり家族に頼るなどの自助に委ねるのではなく、行政の責任で移動手段を確保する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、本村における高齢者の移動支援の取組についてお尋ねします。

1つ目は、さきの3月定例会で私がしました地域医療についての質問で、渡辺村長は、近隣医療機関への移動手段の確保が重要とし、医院誘致よりも近隣の病院などにスムーズに受診できる環境を整えたい、そう答弁されましたが、具体的にどのような環境の構築を考えておられるのか、まずは伺います。

そして、2つ目、自動運転バスを導入しての公共交通が村内に実現したとしても、現状、村内に通院できる病院がなく、総合病院や比較的規模の大きな開業医がある近隣自

治体へ越境できなければ、移動支援で一番要望の多い病院への通院のニーズには応えられません。この問題について、どのような解決策を考えておられるのか伺います。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 4番田村議員のフレイル予防についてのご質問にお答えいたします。

フレイル状況を把握するための調査については、年1回、7月以降に要介護者及び要支援者を除く65歳以上の方に「おたっしゅチェックリスト」を郵送しております。これは、28項目から成る質問票で選ぶ回答によって点数化し、身体的、口腔的、社会的など、様々なフレイルのリスクについて確認するものであります。

返信のあった方を点数化し、点数が高い人に対しては、地域包括支援センターである社会福祉協議会から職員が家庭訪問し、詳細な状況を確認し、その方に合った教室などを案内しております。

コロナ前から行っていた事業であり、毎年60%以上の回収率であります。昨年の令和4年度は482名に配布し、67.2%の回収率でありました。該当項目によって、運動面、栄養面、心理面など、必要なアプローチを行いました。コロナ禍の緊急事態宣言時においては、65歳以上の独り暮らしの方や75歳以上のみの世帯等の見守り対象者に対して電話をかけて健康状態の確認を行った「お元気コール」を社会福祉協議会に委託し、対応しておりました。

フレイル健診については、おたっしゅチェックリストの項目が重複していることから、基本チェックリストの結果を活用し、足腰しっかり教室に参加を促したりしております。また、やせ過ぎの方には栄養改善のパンフレットを配布しております。令和4年から、富山県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、高齢者医療、国民健康保険、健康づくり、介護予防を一体的に取り組んでおりますので、議員のご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 4番田村議員の高齢者移動支援についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、運転免許証を返納された方及び高齢者の移動手段の確保につきましては、現在において、そして今後さらに高齢化が進む中で大きな課題であるという認識でございます。

私の公約に掲げました自動運転バスの導入の是非については、今ほどの課題解決の手法の一つになり得ると捉えており、同時に、医療を受けやすい環境の整備につながるものと認識しております。

しかしながら、ご指摘のとおり、当村においては、歯科医院はあるものの、その他医療施設は不在の状況であり、今ほど申しあげました医療を受けやすい環境の整備においては、村外の医療機関まで運行させる必要があるものと考えております。

よって、自動運転のバスの導入の是非を検討する際には、医療を受けやすい環境整備のためにも、近隣の医療機関及び所在する自治体の理解も得ながら、大まかな運行ルートも同時に想定し、検討すべきものであると考えております。

あくまで自動運転バスの導入については、令和7年度中の是非の判断を想定し、さらなる情報収集や視察を進めてまいります。自動運転バス導入が否となった際の本課題の解決や、医療を受けやすい環境整備には対案が必要不可欠であるものであります。今後の対案についても、同時に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、ご理解のほどお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 田村 馨君。

○4番（田村 馨君） 答弁、ありがとうございました。

再質問は幾つかあるんですが、まず最初はフレイルの件に関して1つだけちょっと確認させていただきます。

今、このフレイル予防の件に関してなんですけど、例えば高齢者のコミュニティー、あるいは憩いの場づくりというものも必要になってくると思いますが、一方でほかの自治体の事例なんかを見ていますと、参加される方の固定化、あるいは閉じ籠もってなかなか参加されないと。そういった方々もいるような状況なんですけど、そういった方々への参加促進というのをどう図っていくのか、またちょっとお聞きしたいと思います。

それと、高齢者の移動支援についてちょっと再質問をさせていただきます。

先だって渡辺村長は、東京のほうで、若手町村長の支援活動をされている「ささ（えよう）つな（がろう）自治体協議会」の方と会われて、今ほど話にあったような自動運転バスの現状あるいは未来について伺われたとSNSのほうに投稿されておられましたが、そこでどのような、具体的な情報とかアドバイスがあったのか、まず一つお伺いします。

この問題に関してなんですけど、私もこれまで何度か議会で取り上げてまいりました。

例えばデマンド交通やコンビニクルのシステムなどをこの一般質問などで当局に提案してきた記憶もあります。自動運転バスの導入も含めてなんですが、少しでもこの件について前進することを私としては願っております。

先ほども言いましたが、特に要望の多い医療機関への通院の問題を解決するためにはどうすればいいのか。やはり近隣自治体への越境ができる公共交通、これを実現することではないかと私は思っています。

例えば立山町と上市町を含めた中新川広域一帯での公共交通の構築、舟橋村と上市町、そして立山町との共同出資で第三セクターを立ち上げる。そして、そこを軸にして公共交通網を構築していくべきではないかと私としては考えていますが、この件に関して当局の見解をお伺いします。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 田村議員さんの再質問にお答えいたします。

5月8日にコロナの感染症の分類が2類から5類に移行され、今まで自粛していた活動も本格化するものと考えております。

フレイル関係につきましては、社会福祉協議会さんとともに、今まで以上に参加しやすい環境づくりについて、お互いに意見を出し合いながら進めてまいりたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

以上であります。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 今ほどの自動運転バスの件につきましての再質問、お答えをさせていただきます。

先般、東京のほうで、さきつな自治体協議会という協議会のお力添えをいただきまして、自動運転バスの導入を推進しておる企業様と面談をさせていただきまして、情報交換をいたしました。

現在、既に先行して実証実験を行っておる地域の実例を基に、2年間ほど行った結果を用いて、どういったものが今後必要なのかという助言をいただきました。

具体的に申し上げますと、自動運転バス、無人で運行するバスではあるんですけども、導入して2年間たった今、利用者の安心感を得るためには、やはり人を1名ほど乗せておいたほうが良いというようなお声がありました。その先行しておる地域においては、シルバー人材センターの方をお一人、そのバスの中に乗っていただいて、乗られる

小さなお子様であったり、高齢の方の介添えであったり、走られる運行ルートのご案内を行っておったりと、そういったことをして安心感の提供をしておるといふふうにおっしゃっておられました。あわせて、予算的な部分においても、その場においてお示しいただいています。

現在、国内においては、実証実験が比較的進んでいる地域が4地区あるというふうなご説明であり、ただ、その4地区は、全て基礎自治体単独で国の予算をいただいて実証実験を行っておるといふ状況でございました。

あわせて、医療を受けやすい環境整備という点において、ご指摘のとおり、当村においては医療施設が不足しておる状態で、村外の医療機関へ運行ルートを設けなくてはならないという点において、近隣の自治体、相手様もあるお話ですので、個別、固有名詞のほうは避けさせていただくんですけれども、近隣の自治体のご理解は必要不可欠になってくると思います。

その上で、どういった形で進めていくべきなのか。ご理解いただく自治体も、こういった公共交通の手法が必要であれば、共に足並みをそろえて導入を検討していく必要があるかというふうに思いますし、あくまでも当村の都合でそういった医療機関へ運行ルートを設けたいということであれば、理解をいただくというその点になってしまうのかなというふうに思います。

ただし、こういった公共交通の整備においては、どの自治体においても課題の一つであるというふうに考えておりますので、近隣の自治体の首長様及びそういった議会の皆様にもご説明をさせていただきまして、もし共に実証実験のほうを導入したいという声が上がれば、足並みをそろえて進めてまいりたいというふうな思いでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 田村 馨君。

○4番（田村 馨君） 再質問への答弁、ありがとうございます。

この公共交通の件に関してなんですが、私も今、一例として中新川の広域一帯でできないかということ、ちょっとお話しさせていただきましたけども、やはり運行する車両を全て自動運転にするのではなく、例えば従来のマイクロバス、よくあるのがトヨタのハイエースをベースにしたバスなんですけど、まずそういう車両を導入しつつ、その中に自動運転のバスも何台か導入して実証実験していく必要があるのではないかと思います。

ただ、先進地、それぞれあるんですが、富山、とりわけこの北陸の冬に降る雪というのは水分が非常に大きくて重い雪でありまして、場所によっては、積雪地であっても、何と申しますか、結構さらさらの雪で、あんまり交通の支障が出ないようなところもあるんですが、富山の場合は一たび豪雪となりますと、なかなか通常の車でも通行が困難になるような、そういった状況になります。

そこで、例えば自動運転バスとなると、実際、運行の問題が出てこないのかというのがまず一つあります。あと、乗務員1名乗せるという形で、その乗員をシルバー人材の方をお願いするという事なんですが、営業用車両となると、これ、2種免許、もしくは大型の2種免許とかが必要になるのではないかと思います、その辺ちょっと確認です。答弁をお願いします。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 今ほどの再質問、お答えをさせていただきます。

2種免許の必要性に関しましては、現在実証実験を行っておる地域は、いわゆる営業ナンバーではなくて通常のナンバーで運行しておると。すなわち、費用のほうはかからないような運用で行っておるといふことで、2種免許のほうは特段必要がないというふうに伺っております。

あくまでも乗員するだけでありまして、運転をするわけではないという点でございますので、そういった対応で今は問題なく運行しておるといふふうに伺っております。

あと、この自動運転バス単独での実証実験の以前、同時でもいいんですけども、そういったマイクロバスで併せての実証実験というお話ではあるんですが、利用者数を測定する意味においては、いきなりこの自動運転バスを導入してみようという形ではなく、前段階としてそういった試験的な運用を見て利用者の推移を計るといふのも非常に大事なことではないかなというふうに思っておりますので、今後、是非のほうはどうなるかにもよってはありますけれども、そういったものを対案の一つとして検討を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますことをお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 1番 小杉知弘君。

○1番（小杉知弘君） 1番小杉知弘です。本日は、通告どおり、災害対策に関して3点質問をさせていただきます。

先月の5日になりますが、お隣の県である石川県珠洲市で地震が発生し、たくさんの

被害が出たこと、また舟橋村でも震度4を記録したことは、記憶に新しいことと思います。被災された方には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を祈念いたします。

さて、本村ではハザードマップの策定や自治防災なども組織されており、防災意識の高い村だと思えますが、今回の災害を契機に、いま一度災害対策について考えるべく、3点質問をさせていただきます。

まず、1点目は地震発生時の物的被害についてです。

物的被害というのは、名称どおり、人以外への被害になりますが、本日お伺いしたいのは、ブロック塀等の倒壊の危険のある箇所の把握状況と対策状況です。

少し古い資料になりますが、富山県が行った呉羽山断層帯被害想定調査によると、舟橋村の物的被害におけるブロック塀等の倒壊の被害は38件となっています。

ブロック塀の倒壊により、近年では2018年の大阪北部地震で小学生の命が奪われています。また、直接的な被害とならなくても、倒壊したブロック塀が道路を塞ぎ、緊急車両の通行の妨げになることも考えられます。

地震時の人的被害を少しでも減らすために、現行基準を満たしていないブロック塀の対策は喫緊の課題と考えます。

昭和56年以前に建設されたブロック塀は違法という扱いではございません。また、ブロック塀への対策は持ち主の責任によるものでありますが、所有者への働きかけ、倒壊危険性の表示、各種補助制度の整備など、村として取り組めることがあると思えます。

全国ではブロック塀等の安全対策に係る補助制度が整備されておりますが、富山県においては、全国的に見て補助制度の少ない地域で、本村においても未整備の状況です。

以上、1点目の質問になりますが、本村としての状況の把握、今後の対策についてお聞かせいただけませんか。

2点目は、災害発生時の救助物資の備蓄数量に関する質問です。備蓄目標数の算定根拠と目標に対する現物備蓄数についてお伺いします。

まず、算定根拠になりますが、県内市町村は、先ほど取り上げさせていただきました呉羽山断層帯被害想定調査に基づき、4日後避難所避難者数より、避難時に非常食を持ち出せない人の食事を、富山県が50%、市町村が40%、応援で10%を確保することになっているようで、計算上約900食が本村の備蓄目標になります。

しかし、現状の舟橋村の備蓄目標は、人口の5%である150人分の1日分を確保す

るという目標から450食と定めており、県の目標に半数ほど足りていないようです。一方で、現在備蓄している備蓄数量は726食と、目標数の1.5倍以上の備蓄になっています。目標を設定している以上、目標値に近づけるべきだと思います。

また、他の市町村では、目標よりも過少の備蓄になっているところも散見されます。過少の理由として、災害協定先より供給を受けることとしており、目標の全てを現物備蓄しない方法も取られているようです。

本件は災害規模を予測し、被害を想定した上で決定しなければならず、非常に想定が難しい数値ではございますが、救助物資の備蓄数量に関して、村長のお考えをお聞かせいただけませんか。

3点目は、今ほど質問をさせていただきました備蓄物資の選定についてです。特に備蓄物資の廃棄についてお伺いさせていただきます。

災害救助物資を食べるのは災害時ということになるため、食べる機会がないほうがよい食べ物だと言えます。つまり、賞味期限が切れて廃棄できることが本村にとって一番幸せな活用方法になります。

ということは、廃棄の方法まできちんと計画されるべきものだと私は考えます。多くの場合、災害救助物資は賞味期限が近づいた段階で無償で提供し、消費によって廃棄されるケースが一般的だと思います。私が会社員勤めだったとき、定期的に乾パンのパンが机の上に配られることもありました。先日になりますが、子どもたちも学校から保存用ビスケットを持ち帰ってきていました。本村でも防災イベントなどで配っていると聞いています。

それらは食べて消費されるため、間違った廃棄方法だとは思いませんが、それらがもらえなくても、生活に支障を来すものではありません。

世界中には飢餓に苦しむ人々が3億5,000万人近くいると言われていています。例えばですが、そんな人々に私たちが食べなかった災害救助物資を届けることができたかどうかでしょうか。

救助物資の製造販売を行っているある企業では、5年保存可能なパンを賞味期限が切れる前に回収し、それを飢餓に苦しむ人がいる地域に無償で提供するという活動をしているそうです。現地では、パンはパンとして食されますし、パンの入れ物だった缶は食器として使われているようです。

本年より、SDGsアドバイザーが本村へアドバイスをしてくださると聞きました。

「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」という目標は、SDGsにおいても非常に重要な目標です。

少し話がそれましたが、災害備蓄物資の選定について、村長のお考えをお聞かせいただけませんかでしょうか。

質問は以上です。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 1番小杉議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、地震発生時の物的被害についてのご質問でございます。

本村の地域防災計画における被害想定は、県の被害想定を基に策定を行っております。県における地震の想定は、跡津川断層、呉羽山断層帯、法林寺断層及び砺波平野断層帯西部、森本・富樫断層帯、邑知潟断層帯によるものであります。

このうち、本村での被害が想定されるものは、呉羽山断層帯と邑知潟断層帯が挙げられます。呉羽山断層帯は、富山平野の西べりから富山湾にかけて22キロメートル以上ある逆断層です。本村においては、震度6強から6弱の揺れが予想され、半壊の建物が493棟、負傷者59名、その他ブロック塀等の倒壊が想定されております。

また、邑知潟断層帯は、石川県七尾市からかほく市に至る全体44キロメートルの逆断層です。本村では震度5強程度が予想され、建物の半壊が7棟、負傷者が1名とされています。

県の想定は、一定の条件、震度や季節、時間等を設定し、過去の地震災害を基に推計していることから、気象条件等が異なれば、予想値も異なってくるものと考えております。

これらの断層による地震発生確率は、令和4年1月、地震本部により公表されており、呉羽山断層帯は30年以内の発生確率が0%から6%とされ、ランクはSとなっております。Sランクは、日本における主な活断層の中では発生確率の高いグループとなっております。邑知潟断層帯については、30年以内の発生確率が2%となっております、Aランクでありまして、こちらはやや高いとされるグループとなっております。

それらの断層以外にも、先日本村でも震度4を観測した能登地方を震源とする群発地震については、いまだメカニズムが解明されていないことや、2004年の新潟中越地震、2008年の岩手・宮城内陸地震については、未知の活断層がずれ動いたことで地震が起きていることから、地震大国とされる日本では、どこで地震が起きてもおかしく

ないことを再認識する必要がございます。

なお、ブロック塀については、平成30年に発生した大阪北部地震において小学生が亡くなる事故が発生しております。国土交通省において、危険なブロック塀について、塀が高過ぎないか、基礎があるか等のチェック項目を設けております。地震によりブロック塀が倒壊し、危害を加えた場合、所有者が損害賠償責任を負うことから、危険なブロック塀であることのリスクを認識していただく必要があります。

危険なブロック塀の除却や建て替えについて、近隣市町において一部補助を行っていることから、要望や必要性を検討してまいりたいと考えております。

次に、備蓄品の備蓄量及び備蓄品の選定についてであります。

本村においては、東日本大震災を機に、人口の約5%の150人分に対し、3食1日分、450食を備蓄目標としておりますが、現在約1,500食のアルファ米の備蓄があります。

なお、富山県における備蓄数量は、呉羽山断層帯地震被害想定における4日後避難者総数31万1,018人のうち、建物の全壊により非常食を持ち出せない者7万7,755人の50%に対し、3食掛ける3日分、約20万食を目標にしております。

その他、本村においては、パンや飲料水、菓子類等の備蓄を行っております。しかしながら、おかずになるような缶詰等の備蓄がなかったりするなど、十分な備蓄と言えないのが現状であります。

期限切れを迎える食品については、防災訓練等の際に参加者に配布を行うことや、社会福祉協議会の取組でもありますフードドライブに提供するなど、廃棄の出ないような形で対応を行っております。

また、その他の備蓄品としては、避難所でのテントや簡易トイレ、紙おむつや生理用品等がありますが、いずれも十分とは言えません。

また、新型コロナウイルス関係の備蓄としてマスクや消毒液等があり、村が備蓄にしようしている場所は庁舎3階ですが、備蓄品を増やしていくことがスペース的にも難しくなっております。

そこで、先述の食料品を含め、今年度以降、流通在庫備蓄の取組を進めてまいりたいと考えております。流通在庫備蓄は、あらかじめ協定を結んだ事業者から品目の提供を受けるものであり、現物を備蓄する必要がないため、場所の問題や期限切れを起こす心配がありません。

現在は飲料水メーカー２社と協定を結んでおりますが、食料品を提供いただける事業者や、村のほうで備蓄ができていない日用品や医薬品等についても提供いただける事業者等をリストアップしているところであります。今月末には、資材の提供として、サクラパックス株式会社様と資材提供に関する協定を締結予定であります。その後も事業者と随時協定を締結し、連携を深めてまいりたいと思います。

最後になりますが、日頃から自分の身は自分で守る「自助」も重要になってきます。食料品等を非常持ち出し袋等に入れておくことも重要です。そろえて終わりではなく、期限の切れる前に消費し、新たに購入する「ローリングストック」と呼ばれる無駄のない備蓄になりますし、自分の口に合うものを備蓄品として持つておくことが安心感にもつながりますので、ぜひ実践していただきたいと思います。

そのような食料品を含めた防災用品を購入した方を対象にした補助金の創設も、今後検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。議員各位のご理解を賜りますことをお願い申し上げます。

○議長（前原英石君） 小杉知弘君。

○1番（小杉知弘君） 今ほど災害の、ブロック塀、物的被害について補助制度の策定と前向きなご回答、ありがとうございました。

とはいえ、先ほどもありましたが、ブロック塀の倒壊に関しては、昭和５６年以前のブロック塀が村内に幾つあって、例えばそれが通学路にかかっている、かかっていないかなども非常に重要な要素になってくるかなと思います。昭和５６年以降のブロック塀に関しては、恐らく地震が起きても倒壊の危険性は低いのかなと思います。

となると、恐らく村内で対象になってくる地域は非常に限られてくるのかなという気もしますので、当然、補助制度の制定も大切だとは思いますが、まずは現状の把握のほうをしていただければと思います。

もう一点、先ほど、すみません、ちょっと名称を聞き間違えていたかもしれないんですけど、ローリングストックでしたっけ。ローリングストックのお話があったと思います。

我が家でも長期保存のできる食材を保管しております。それで、今回この一般質問をつくるに当たって、家の食材を確認したところ、やはり賞味期限が切れている物が幾つかありました。

なかなか災害が起こったり、機会がないと、そういうものを見る機会もないと思うので、例えば村のほうで、ローリングストックをしましょうという何か災害の日みたいなものを制定して、村内一斉にみんなで食料を入れ替えるとか、そういったイベントをしていただいてもいいのかなと思いました。

以上です。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 今ほど、小杉議員のご質問に回答させていただきます。

昭和56年以前のブロック塀の現状把握については、速やかに対応を進めたいというふうに思います。と同時に、そういったブロック塀の補修なのか、改築なのか、撤去なのか、どういった対応を所有者の方が取られるのかは、あくまでも所有者のご判断になるというふうには考えておりますが、村としてもそういった部分のお手伝い、一助となるような施策を、今後検討を進めてまいりたいというふうに思います。

あわせて、ローリングストックの継承についてですが、やはり大事なことであるというふうに思います。その以前に、今ほど申し上げましたとおり、自助という部分において、やはり各家庭でそういった備蓄を行ってもらうことも前提として必要になってくると思います。その上で、この消費期限が過ぎないように、過ぎる前に新しい防災品を整えるというような意識の醸成ですね。村としてはやっていく必要があるのかなというふうに受け止めたので、今後対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 2番 古川元規君。

○2番（古川元規君） 2番古川元規です。私からは、通告どおり2点、一般質問をさせていただきます。

1点目の生成系A Iの活用について。こちらは、先ほどの竹島議員の質問ともかぶる部分もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

ここ数か月のうちに一気に社会現象となり、賛否両論の物議を醸しておりますチャットGPTに代表される生成系A Iの活用についてでございます。

生成系A Iにつきましては、特に文章の生成系A Iについて、全国各地の自治体において業務利用の是非について検討がなされております。舟橋村は、小さな自治体であるからこそ少ない人数で多様な業務をこなしております。安易に取り入れることに対する危惧はもちろんあるかと思いますが、今後はこのようなツールが当たり前の世の中にな

ってくる。竹島議員のお言葉を借りれば、禁止するというのがなかなか難しい。そういう世の中になってくるということであるかと思えます。

また、あらゆる業態において人手不足が避けられない中、生産性の向上には、最先端の技術をどう活用していくのかということが大切な視点として求められてくるかと思えます。

舟橋村におきましても、生成系A Iの活用の在り方について、まずは早急に検討を始めるべきではないかと考えますが、今後の活用について、展望や考えをお聞かせください。

2点目につきましてでございます。オーガニックビレッジ宣言についてであります。

令和5年の4月4日、南砺市がオーガニックビレッジ宣言をしました。南砺市の宣言では、2022年度策定した市の有機農業実施計画に基づき実施したもので、2023年度からの5年計画の中で、有機農業の耕地面積や販売量の拡大、有機農業者の増加を目標にしております。

また、富山市においても、2024年3月にオーガニックビレッジ宣言を行う予定となっております。

私が昨年の9月の一般質問でも、オーガニックビレッジについて検討を進めてはどうかという質問をさせていただいておりますが、農業ブランディングのためにも、ぜひとも舟橋村としても、有機農業の取組の目標を定め、オーガニックビレッジ宣言を目指すべきではないかというふうに考えます。

みどりの食料システム戦略によるまでもなく、世界的には有機農業を推進する流れがあり、また特に舟橋村のように限られた面積で農業を行っていく場合には、質の高い農作物として競争力を高めていく必要があります、有機農業への取組は必須となりつつあります。

昨年は担当課長のご答弁をいただきましたが、担当課長としての権限では答えにくい質問かということも思いまして、今回は村長に、今後の本村が目指すべき有機農業の在り方、またオーガニックビレッジへの取組についてお尋ねしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（前原英石君） 総務課長 松本良樹君。

○総務課長（松本良樹君） 2番古川議員の生成系A Iの活用についてのご質問にお答えします。

生成系A I、とりわけチャットG P Tに代表される文章生成系A Iは、活用すれば文書の作成や会議等の資料づくり、村民等からの問合せへの回答等を即座に行えるため、職員の事務負担を大幅に軽減できると考えております。

しかし、生成系A Iは、蓄積されたデータ等を基に生成物の出力を行うため、そのデータの全てが正確というわけではございません。

先日、ニューヨークの連邦裁判所で審理中の民事訴訟において、弁護士がチャットG P Tを使い作成した準備書面の中で実在しない6件の判例が引用されており、その書面の内容を確認せずに裁判所へ提出していたという報道がございました。

このように、生成系A Iは虚偽内容を出力する可能性があり、この可能性を考慮せず活用してしまえば、文書の提出先に迷惑が及ぶことはもちろん、村民からの質問に虚偽内容を含んだ状態で回答するようなことがあれば、誤った情報の波及につながる可能性がございます。

また、個人情報をはじめとする機密情報を生成系A Iに入力してしまえば、それらのデータも蓄積されるため、流出事故の原因となります。

この件については、令和5年6月2日に日本の個人情報保護委員会がチャットG P Tの運営会社であるオープンA Iに対して、本人の同意なく個人情報を機械学習に使用した場合には個人情報保護法に違反する可能性があることを警告し、病歴や犯罪歴といった重要な個人情報を収集しないように要求する行政指導を行ったところでございます。

したがって、実務での活用を考えるのであれば、生成系A Iが出力する情報をうのみにしてそのまま活用するのではなく、参考文献程度の認識にとどめておくことや、職員が批判的な目線で情報を確認し、精査・修正した上で活用する等、生成物の正確性を高めて活用するようなルールづくりが必要であると考えます。また、実際に活用していく場合には、個人情報の取扱いを明確にしておく必要があります。

これらを踏まえ、生成系A Iを活用していくかどうかの是非も含めて今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたしまして、答弁いたします。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 2番古川議員のオーガニックビレッジ宣言に対するご質問にお答えをさせていただきます。

令和4年9月議会において担当課長が答弁したように、有機農業については、環境に

配慮した信頼性の高い作物を生産できることから、自然にも体にもよく、安心して食べることができる作物であるとともに、ビジネスの観点からも消費者に強くアピールできるものがあると考えております。

農林水産省では、みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地、こちらを「オーガニックビレッジ」と呼びます、の創出により、取り組む市町村に対して支援に取り組んでおります。

オーガニックビレッジは、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村であり、国では先進的なモデル地区を創出し、横展開を図ってきているところであります。

現在当村では、有機農業の生産者が1経営体、面積が水稲で約3ヘクタールであります。まだまだ当村の農家の方々には有機農業の優位性の理解が深まっておらず、劣位性の払拭がなされていない状況であると捉えております。

一方、今年度は学校給食で行っている「エコ給食の日」等を推進し、消費者に有機農業を知っていただく機会をつくってまいります。

当局としては、このような側面的な支援は継続して実施したいと考えております。まずは地域内の農家の理解がさらに深まり、有機農業を取り入れる機運の醸成が図られた際には、当村においてもオーガニックビレッジ宣言を強く推進してまいりたいと考えております。

以上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 古川元規君。

○2番（古川元規君） 今ほどは、ご答弁ありがとうございました。

まず、AIのほうについてなんですけれども、もちろん課長、また先ほど村長もおっしゃったように、いろいろと現状では問題があるということは、私も認識をしているところでございます。

ただ、実際に導入された神奈川県横須賀市のほうでは、職員の半数に当たる約1,900人が、文案作成、要約、また校正、アイデア出しなどに利用した。そのアンケートに対して8割が、仕事の効率が上がると。利用を継続したいという回答をしており、また文章作成の場合は、1人1日10分の業務時間短縮が想定されるというふうな試算も出ておるといところでございます。

ぜひとも使えるところは使う。うその情報だったり、信用性の薄い部分はあるかと思

いますので、そこら辺はもちろん人間のチェックというものが必要不可欠だとは思いますが、先ほど課長も言われたように、そのようなルールづくりをまずは進めて、世の中の流れというか、状況に応じて柔軟に対応していただければというふうに思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、オーガニックビレッジ宣言についてでございます。

こちらは、有機農業の認知というか、そういうものをもっと広めていきたいということのご答弁かと思はれますけれども、やはりほかの自治体が既にその宣言を出しているという中でいうと、ちょっと動きとしては、それでは遅いのではないかなというふうに感じております。

コンパクトな村だからこそ素早く対応できるものというふうに思いますので、ぜひとも、そのオーガニックに取り組む際にはどのような取組を村としてしていくべきなのか、話し合う場であったり、検討する場であったり、そういうものを早急に立ち上げた上で、有機農業の促進についてしっかりと広めていただければと思はれますので、その辺についてもご検討いただければというふうに思はれますが、いかがでしょうかということ、再質問とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 今ほど、古川議員のオーガニックビレッジの再質問についてお答えをさせていただきます。

他の自治体が既に宣言のほうがなされておる中で、当村においてはまだ宣言がなされていないということに関しましてではあります、やはりこの有機農業を地域ぐるみで取り組む産地というものが一応オーガニックビレッジの定義という位置づけなのかなというふうに思っております。

そういった意味においては、今ほどご意見、ご質問にありましたとおり、やはり有機農業について広く理解を深める活動も同時に行っていくべきかなというふうに思っております。

先ほどの答弁の内容にもありました、現在生産者が1経営体ということでございますので、そちらの方、1経営体の方にも、今後この有機農業についてどのように、ほか農家の方に理解を進めていくか、ご相談等をさせていただきます、村としてもこういった有機農業に取り組む機運の醸成を共に図ってまいりたいというふうに、私、考えてお

りますので、そのようなご理解をいただければ幸いと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） ここで、暫時休憩いたします。休憩は11時35分までといたします。

午前11時27分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 森 弘秋君。

○5番（森 弘秋君） 私からは、通告してあります高齢者の生きがいの創出の発想の原点について伺います。

過日4月7日の新聞報道によれば、村長の公約である役場改革として「笑顔」のバッジを取り入れ、明るく笑顔あふれる役場づくりとして、職員は笑顔のバッジをつけているが、職員の反応、成果、また村民の評判はいかがですか。期待をしております。

ところで、村民の中に、村は子育てに力が入っているというよい評判がありますが、高齢者はどうなりますかという疑問もあります。

高齢者にも夢を与えよう。子育てに力が入っている舟橋村であるからこそ高齢者を置き去りにしてはいけないの観点からではなかろうかと思えます。決してそうではないのだろうが、高齢者にとっては、そう見えるのだろうと思えます。

老人福祉法第2条。老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。第3条1項。老人は、中略します。常に心身の健康を保持し、又は、その知識と経験を活用して、社会的活動に参加するように努めるものとする。これが大事なんですね。

村長は「高齢者にも安心な村づくり」として高齢者の生きがいの創出と言っておられるが、村長は全力でどんな汗をかかれるのですか。

富山県の高齢化率、65歳以上を調べましたら、4年10月1日現在、富山県33.

2%、舟橋村は19.5%。近隣の市町は、高齢化率を調べたら、上市町が38.1%、立山町34%、滑川市30.4%、富山市が30.5%であります。おおむね3人に1人が高齢者です。

一番高い町ちゃ、どうですかね。朝日町46%。朝日町の令和3年の人口1万850人、人口の約半分の約5,000人が高齢者、65歳以上ですね。次いで、氷見市40.5%。人口が約4万3,000人、1万7,400人が高齢者です。びっくりですね。次いで、南砺市40.1%。以下、順に、小矢部市38.7%、入善町38.4%、高岡市が34.9%と続きます。まさに少子高齢化社会であります。

ちなみに、令和元年10月1日現在を調べましたら、富山県が、3年前ですかね、32.3%、舟橋村が20.3%、上市町36.4%、立山町32.8%、滑川市30%、富山市29.8%でありました。

なぜこれを言いましたかといったら、調査に見えますように、舟橋村は断トツに高齢化率が低い。何と20.3%から、逆に19.5%に下がっている、0.8%ね。こういう舟橋村は、数字から見れば、うれしい数字であります。

しかし、喜んでばかりおられません。今は低いですが、村民の皆さん方も、いずれ、ごめんなさいね、年を取ります。10年、20年先を考えねばなりません。

令和3年、3,179人で、高齢者は約600人。皆さん元気で活躍をしておられます。しかし、5年、10年と先を見据えると、予断を許しません。今のうちに高齢者の生きがい対策を考えねばなりません。元気でいてもらいたいものです。

高齢者の皆さんは何を望んでいるか。高齢者の生きがいと夢は。また、事業、どんな行事ですかね、何がよいのか。

村長の言う高齢者の生きがいの創出を考えねばなりません。高齢者は何を望んでいるのか。高齢者に生きる勇気を、そして活力を見だし、生活を豊かにしてあげねばなりません。

高齢者の遊び場、高齢者の健康づくりとして今盛んな行事、遊びは、カローリング大会、ニュースポーツ、ペタンク、ビーチボール、フレッシュテニス、ボッチャ、パークゴルフもそうですね。eスポーツ等があります。

県下で実施されている高齢者の老人大会なるものを調査しました。県内では、老人クラブ大会と銘打ち実施している市町は、富山市、高岡市、魚津市、滑川市、砺波市、小矢部市、射水市、上市町。残念ながら舟橋は入っていません。

各活動は、さきに述べたとおりであります。中でも上市を見たら、高齢者福祉大会と称して大運動会が実施されております。

そこで、年に1回の大きな大会「舟橋村老人大会」の企画、開催。老人クラブ連合会共催。スポーツ推進員の協力を得ながら実施したらいかがですか。

村にあるウォーキングコースなどの活用もあります。せっかくのウォーキングコースでありますので。しかし、現在も使われていないといっても、過言ではありません。

また、ご存じのように、国が持ち回りで老人大会を実施しております。今ほども述べましたが、県では昨年10月、第52回老人クラブ大会、第43回老人若返り祭りが実施されており、舟橋村も芸能大会に出演しております。

日本一面積の小さい舟橋村で一躍有名になった村であります。老人大会でも先駆者となりましょう。子育てに力が入っている舟橋村であるからこそ、この施策も重要であると考えます。

最後に、高齢化時代を迎え、今まで一生懸命頑張り、時代を築いてきた人たちに光あれ。

終わります。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 5番森議員の、高齢者の生きがい創出の発想の原点についてお答えをさせていただきますが、冒頭に笑顔バッジの件、触れていただきました。こちら、以前より笑顔が増えたものというふうに、私自身、感じております。ぜひともこのバッジに触れて、会話の一つの種として明るい役場にどんどんとなっていくていただきたいなというふうに常日頃感じております。

それでは、ご質問のご答弁をさせていただきます。

高齢者の方々における生きがいについて、私は社会的なつながりや役割を持つことが非常に重要であると考えております。その点は、ひいては富山県が推進するウェルビーイングそのものであると感じております。

現在、舟橋村の高齢者の方々の社会的なつながり、役割という意味においては、舟橋村の老人クラブ連合会寿会や舟橋村シルバー人材センター等、様々な組織がその役割の一端を担っているものと考えております。

当村においては、小さな村・自治体ということもあり、各組織体において同様の方々が重複して参画をいただいております状況であり、高齢世代間の横の社会的なつながりは他

の自治体の方々よりも非常に強固であると認識しております。

その上で、さらなる生きがいの創出につきましては、今ほどお答えいたしました世代間の横断的、横のつながりだけではなく、縦断的なつながりが必要と考えております。ご高齢の方と青年世代や、さらに若い若年層の世代との縦断的なつながりを構築していく必要があると考えております。

ご高齢の方々は、多くの知識や経験、技術を習得しておられます。過去に就労しておられました仕事を通じて、そのほか長らく継続している趣味などを通じて、さらには日常生活を通して、私ほどの青年世代の人間と比較しても、圧倒的な知識や経験、技術を有しておられると考えております。それは、一朝一夕では得られない、貴重な財産である感じております。

私の考えといたしましては、ご高齢の方々が得られている様々な財産を各世代の方々と共有できる機会を創出することで、生きがいの醸成につながるものと考えております。

社会福祉協議会さんや小中学校、子育て支援センター、学童保育施設などの協力も得まして、幅広い世代の方がコミットできる事業において、高齢の方々が中心となっていたら、そのような貴重な財産の共有を図っていただきたいと考えております。

既にある一例で挙げますと、農家の方による農業体験指導のように、大工の方であればDIYの体験事業、そして日本の古くからある「もったいない」の精神を基にしたことであれば、料理という分野においても生かせる知見があるのではないかと思います。昔ながらの調理方法を通じて、食材ロスの指導などもできるのではなかろうかと感じております。

具体的な回答には至っておりませんが、今ほどのような、ご高齢の方々の財産を生かすというような方向性で、今後、具体的な施策の検討を進めてまいりたいと考えております。

あわせて、老人クラブ連合会さんとの、そういった組織体との共同での事業の開催も今後検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、各位におかれましても、ご意見等賜りますことをお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（前原英石君） 森 弘秋君。

○5番（森 弘秋君） 今ほど村長から、横断的、縦断的に一生懸命やっていきたいというふうな言葉がありました。

横のつながり、縦のつながり、老人クラブを介して、そこで、これは別に答弁は要りませんが、お願いですがね、お願い。お願いですが、一遍に大きな大会をやっても難しい。だから、例えば、予算もありますから、ミニ大会なるものを一回起こして、それをきっかけに運動を進めていくと。そうすれば、あ、老人の私たちはここに出てくれば、こんないいことあったな、あんないいことあったなということをお互いに思って、次の大会なり、そういったものがやりやすくなるというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（前原英石君） 3番 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 3番加藤智恵子です。私からは、さきに通告させていただきました、保育所の避難訓練、避難時の備蓄及び応援体制についてと空き家対策についての2点について、お伺いしたいと思います。

最初に、保育所の避難訓練、避難時の備蓄及び応援体制についてお伺いします。

まず、保育所では、保育所保育指針の下に、月1回、避難訓練が行われていますが、その内容を、分かれば教えてください。

次に、0歳児から5歳児までの乳幼児を対象とした避難訓練は、保育士さんだけでは大変であることが想像でき、人手が必要になると考えられます。保育園側から外部への、役場などへの応援要請はあったのでしょうか、その辺も教えていただきたいと思います。

3点目。過去に暴風被害で村内の一部で停電になったことがあります。真夏の避難時にエアコンが使えなくて、子どもたちが熱中症になる可能性があります。災害避難中の停電時の対応も教えてください。

4点目。台風や暴風雨、豪雪などは天気予報や気象庁が発表する気象情報で知ることができ、保護者に早めに子どもを迎えに来てもらうことができます。しかし、気象状況の急激な悪化や車の渋滞などで保護者の迎えが遅くなる場合は、保育園内の安全な場所に避難することになると思います。

保育所避難に備えて、非常時避難用の備品、例えば、保育所なので、おむつ、液体ミルク、離乳食、幼児食、水、また3歳児以上は、お布団がない場合もあるので、お布団、毛布などがあれば教えていただきたいと思います。

次に、空き家対策についてです。

まだ先のことのような気がしていた2025年も、残すところ2年を切りました。人口の自然減に合わせて、空き家は徐々に増えていくことが予測されます。

令和4年9月本会議の一般質問で、良峯喜久男議員が、2025年以降の諸問題の一つとして、空き家に関する質問をされました。そのとき、田中生活環境課長さんより、「本村では、毎年8月頃に年1回の現地調査を実施しており、空き家の管理状況を把握するとともに、管理が行き届いていない空き家に対しては、一部ヒアリング調査を行っております」「現地調査の際には、空き家の管理状況と併せて、庭や樹木の管理状況を把握し、建物の破損及び樹木管理が行き届いていない状況があった時点で所有者に連絡し、改善の通知（勧告）を行い、後日確認も行っております」等の丁寧な行政サービスの説明がありました。

これらの答弁を聞かれた高齢者、長年住み慣れた愛着のある自宅が空き家になるかもしれない方からは、よく分かったと言って、安堵感を見せた表情で、私に伝えてくれました。

そこで、空き家の活用方法を皆さんと一緒に考えてみました。

まず、日本家屋のよさを残したリフォーム、いわゆる古民家再生です。空き家を再生し、若い世代につなげたらいいかなと思います。

また、村民の健康づくりに役立てることはいかがでしょうか。スポーツジムや、子どもから高齢者まで一緒に楽しめるeスポーツ、卓球台を設置し、自由に誰とでも試合ができるよう、楽しめるようにする。ばんどり太鼓や舟橋音頭の練習などを行う。

次に、人生経験豊富なシニアやシルバーの知識や経験を生かし、後輩を育てる場所に使用してはいかがでしょうか。お茶、お花、囲碁、将棋など、得意な高齢者は多いと思います。

また、子どもの夏休みや冬休み等の宿題をする場を提供し、時には勉強や工作、その他のアドバイスをすることもいいかと思います。それと、空き家の利用の一つとして読書会、移動図書館にするのもいいかと思います。

また、高齢者等の豊富なキャリアを生かして、資格取得の講座を開くのもいいかと思います。電気工事士、漢字検定、英語検定、編み物、ミシンで服のリフォームなども資格、民間認定などもあります。それと、独り暮らしの男性が主になんですが、料理教室をして皆さんで食べるというのも、空き家の有効な活用につながるのではないかと思います。

次に、福祉施設に活用するということで、こども食堂やケアハウス、グループホーム、お茶も飲める自由なサロン、元気な独り暮らし同士が三、四人で共同生活をするなど

様々な活用方法があると思います。

このような漠然とした、しかしどれも少し視点を変えてみれば、実現可能なアイデアだと思います。これらに対する村長のご意見と村長ご自身の空き家対策をお聞かせください。

以上です。お願いします。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 3番加藤議員の、保育所の避難訓練等についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準で、保育施設には月1回以上の避難訓練が義務づけられております。こども園、すきっぷ園の両園長さんに確認すると、確実にやっているとのことでした。

あと、保育している最中に警報等が発令された場合は、至急、緊急連絡網で保護者に連絡を取り、家族のお迎えが来るまで各園でお預かりしているとのことでした。

議員の質問で、停電時の対応については、非常電源等についてちょっと確認していなかったため、いま一度確認いたします。

今現在、こども園、すきっぷ園とも村指定の避難所に指定されていないので、避難時の備蓄は、こども園は、水、乾パン、ビスコを子どもの人数掛ける1食分、あと毛布1枚、ブルーシート1枚。すきっぷ園は、水、クラッカーを子どもの人数掛ける1食分と布団1組が保管されているとのことであります。

あと、火災時は、こども園の一時避難所が舟橋小学校体育館となっており、すきっぷ園は前の駐車場に集合して小学校体育館へ向かうとのことでした。

役場職員の応援体制は、特に考慮しておりません。ただ、今後、両園との話し合いなどで役場職員の助けが必要と要望されれば、できる限りの支援体制を検討してまいりますので、議員のご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（前原英石君） 村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 今ほどの3番加藤議員の空き家対策についてのご質問に答弁させていただきます。

現在、全国的に少子高齢化の進行による人口減少や核家族化などのライフスタイルの変化に伴う相続問題と相まって、空き家は増加傾向にあります。

本村におきましても、空き家は同様に増加傾向であり、平成25年から令和4年度ま

での10年で、空き家の軒数は16軒から22軒の間で推移しており、新しい物件はすぐに次の所有者が見つかるものの、古い物件や現在の建築基準法では建て替えが困難な場所にある物件については、親族等が管理を実施している状況であります。

平成28年度に実施した空き家所有者に対するアンケート調査では、所有者の大半は売却の意思はなく、今後も親族等で管理していくという回答でありましたが、老朽化が進んでいる物も増えてきていることから、管理や有効活用の方法について、所有者の方とも協議をしていく必要があると考えております。

また、本年5月からは空き家及び空き地の詳細調査を実施しており、村内をくまなく回って、空き家だけではなく、空き地の管理状況を確認しているほか、社会福祉協議会とも連携し、居住者はいるものの、管理が行き届いていない物件についても、要観察対象として経過観察をしていくこととしております。

村としては、加藤議員のご提案の活用方法がたけているような、空き家対策を専門としている業者と委託契約等を結び、増加傾向のある空き家の利活用促進や速やかな売却推進など、対策を検討してまいります。

職員の目視で空き家の状況などを判断するのは大変難しくなっており、専門家の指導を受けながら対応していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（前原英石君） 加藤智恵子君。

○3番（加藤智恵子君） 再質問ですが、避難訓練の内容は、具体的にどんなようなことがされているか。やはり避難訓練、特に大人はまだある程度練習するだけでも理解できますが、0歳児から5歳児、要は、子どもたちというのは遊び感覚ですのでしょうか。いざ実際になったときには、なかなか行動が出にくいと思うんですね。

それで、本当は最小限、一番職員数の少ないときに実施するのが望ましいみたいに言う説もあります。そのときに初めて、実際に災害が起こりそうで、避難が必要になったときに、じゃどうするかということで、今まで、保育所側から誰か、本当のとき、万一のときに手伝ってもらえるように、水害と雪ですよね。そこら辺のときに、すぐ応援をお願いしますというような話合いは、向こうの側から必要かなとは思っているんですけども、すみません、その辺もう一度教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（前原英石君） 生活環境課長 田中 勝君。

○生活環境課長（田中 勝君） 加藤議員さんの再質問についてお答えいたします。

避難訓練の内容については、今ちょっと確認しておりませんので、どのような形でやっているかについては確認したいと思います。実際の災害に応じた対応をまたお願いしたいとも考えております。

あと、災害時の役場職員の対応については、役場職員は三十数名しかおりません。実際災害が起きたときは、うちの役場は多分、ある程度機能を維持するためには、職員がほかの業務に当たるということも考えられます。

その点も含めまして、どのような協力ができるかについて、いま一度検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（前原英石君） 以上をもって一般質問並びに質疑を終わります。

（議案の常任委員会付託）

○議長（前原英石君） 次に、ただいま議題となっております議案第15号から議案第17号までは、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

陳 情 に つ い て

○議長（前原英石君） 次に、日程第2 陳情についてを議題とします。

（陳情の常任委員会付託）

○議長（前原英石君） 本定例会において受理した陳情2件は、お手元に配付してあります付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

散 会 の 宣 告

○議長（前原英石君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午後 0時07分 散会